

事業計画書様式2 - (1)

老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成22年8月2日			
団体名	社会福祉法人 朋光会		
代表者名	福村 正	設立年月日	昭和61年12月2日
団体所在地	横浜市戸塚区名瀬町 1566		
電話番号	045-812-8435	FAX番号	045-812-6793
現在運営している施設名	所在地		運営開始年月日
特別養護老人ホーム 太陽の園	横浜市戸塚区名瀬町1566		昭和62年5月1日
デイサービスセンター 横浜市戸塚柏桜荘	横浜市戸塚区戸塚町2304-5		平成11年12月1日
横浜市 南戸塚地域ケアプラザ	横浜市戸塚区戸塚町2626-13		平成14年11月1日
特別養護老人ホーム 太陽の園ほどがや	横浜市保土ヶ谷区岩井町238-1		平成18年3月1日
老人福祉センター 横浜市戸塚柏桜荘	横浜市戸塚区戸塚町2304-5		平成18年4月1日
横浜市 名瀬地域ケアプラザ	横浜市戸塚区名瀬町791-14		平成20年11月1日

事業計画書様式2-(2)

<p>1 申請団体に関すること</p> <p>(ア) 申請団体の経営方針について</p> <p>(イ) 申請団体の事業実績(活動実績)について</p>
<p>(ア) 申請団体の経営方針について</p> <p>申請者である社会福祉法人朋光会は、先発の医療法人と「アポログループ」の名称で連携し、「TOTAL HUMAN LIFE CARE」を経営理念として「安心して暮らせる社会への貢献」をテーマに、医療法人豊医会と社会福祉法人朋光会の総合力のシナジー効果による「安全」と「安心」と「癒し」をご利用者と地域社会に提供することを使命としております。</p> <p>平成22年度の事業方針は、次の3項目です。</p> <p>① 介護品質の改善</p> <p>② 収益体質の維持と改善</p> <p>③ 人材育成と職場の活性化</p> <p>また、職員行動指針は、次の3項目です。</p> <p>① 私たちは、常にご利用者一人ひとりの目線に立って、正しく行動します。</p> <p>② 私たちは、常に豊かな心をもって、地域との交わりを大切にします。</p> <p>③ 私たちは、常にひろい視野に立って、より高い目標にチャレンジします。</p> <p>(イ) 申請団体の事業実績(活動実績)について</p> <p>① 昭和61年に深刻な核家族化社会を背景に有床診療所で地域医療を実践する中、高齢者介護の必要性を実現・実行するために社会福祉法人朋光会を設立し、翌昭和62年に特別養護老人ホーム「太陽の國」を開設しました。</p> <p>② 平成4年に「太陽の國」南館を増設し、本入所定員130名、短期入所定員20名となり、認知棟を新設するとともに通所介護事業も開始しました。</p> <p>③ 平成11年にデイサービスセンター横浜市戸塚柏桜荘において独立した受託運営による通所介護事業を開始しました。</p> <p>④ 平成14年に横浜市南戸塚地域ケアプラザの運営を受託し、平成18年より指定管理者として運営を開始しました。平成23年度以降は既に指定管理者として選任されています。</p> <p>⑤ 平成18年に特別養護老人ホーム「太陽の國ほ도가や」を全室個室のユニットケア型の施設として本入所72室、短期入所16室で開業しました。</p> <p>⑥ 平成18年に老人福祉センター及びデイサービスセンター横浜市戸塚柏桜荘の指定管理者に選任され2事業一括で運営を開始しました。</p> <p>⑦ 平成20年に横浜市名瀬地域ケアプラザ及び名瀬地域ケアプラザ通所介護について指定管理者に選任され運営を開始しました。</p> <p>現在、以上の5施設で6事業を展開しております。</p>

(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

事業計画書様式2-(3)

2 老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘の管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘の管理運営を希望する理由について

(イ) 申請団体における老人福祉センター管理運営の位置づけについて

(ウ) 戸塚区の特徴や老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘の設置目的と、運営への反映の考え方

(ア) 老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘の管理運営を希望する理由について

老人福祉センターの管理運営は、法人が老人福祉施設及び通所介護や地域ケアプラザの事業運営で永年培ったノウハウを活用し、経営理念である「安心して暮らせる社会への貢献」の実現を図る目的に合致しています。また、法人が運営する地域ケアプラザや老人福祉施設の運営など、老人福祉センター事業を含めた包括的な老人福祉事業の連携体制(ネットワーク)を社会貢献に有効活用する意味でも、老人福祉センターの管理運営が地域社会にとって有益であると考えます。この連携体制により、地域の老人に関する各種の相談にも幅広い対応ができ、高齢者が健やかで心豊かに生活するための健康の増進、教養の向上及び趣味の活動やレクリエーションを無料または低額な料金で総合的に供与することが、より多くの高齢者の社会活動の支援につながると考えています。

(イ) 申請団体における老人福祉センター管理運営の位置づけについて

法人の経営理念「TOTAL HUMAN LIFE CARE」が目指す「安心して暮らせる社会への貢献」の基本的な課題である高齢者の相互交流や健康増進、教養の向上や趣味の活動などを積極的に支援することにより、高齢者が生きがいを持ち、地域との関わりを保ちながら暮らしていけると確信しています。老人福祉法に基づき設置された老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘は、法人が運営する地域ケアプラザと連携しながら地域で気軽に利用いただく場であり、法人の経営理念を実現するための重要施設の一つとしての位置づけにあります。

(ウ) 戸塚区の特徴や横浜市戸塚柏桜荘の設置目的と運営への反映の考え方

戸塚区は旧東海道沿いを中心に古くからの住民が多い地域と、再開発された戸塚駅周辺や東戸塚の多くのマンション等の比較的若い世代の住民が多い地域、それらの混在する地域と様々であるが、横浜市の平均に比べ、やや若い層が多い区と言えます。しかし老年人口の増加や高齢者世帯の増加による高齢化傾向は明らかです。従って、高齢者の生活支援の必要性は年々高くなっており、その心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、老人福祉の向上を図ることが設置の目的です。

今後とも、老人福祉センターが気軽に且つ有意義に利用できる施設であることを広く地域にアピールするとともに、地域の高齢者ニーズを幅広く把握して、老人福祉法に沿った基本事業や自主事業に反映しつつ、老人福祉センターを世代間交流の場、地域に開かれた交流の拠点として運営することにより、地域住民の福祉と文化の向上を図ります。更に、趣味・教養の講座とともに健康教育や介護予防の事業も継続して行っていきます。

(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

事業計画書様式2-(4)

3 老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘の管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア) 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方

(ア) 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方

平成22年4月に戸塚駅西口の再開発事業として商業施設がオープンしたことにより、若年層の流動は期待できますが、人口増加率より世帯数の増加率が高いことから家族構成が小規模になって典型的な核家族化の傾向があると言えます。また、戸塚区は世代の混在する地域性がありますが、老人福祉センター戸塚柏桜荘周辺では、その開設と同時期の約20年前に建てられた集合住宅が多く、高齢者だけの世帯や独居高齢者で生活の支援を必要とする世帯が多くなっています。そのために老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘は、気軽に、身近に、いつでも集まれる「みんなの居場所」であることをアピールし、「つながりを大切にする地域をつくる」ために「地域を知り、地域を活かす」場として情報提供や相談・支援に迅速な対処ができる運営体制を目指します。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方

地域の各分野の代表でもある運営協議会各委員による年2回の定期的な座談会を開催し、各地区の「地域の声」や「意見」、「要望」を収集します。また、基本事業や自主事業で招聘する講師や団体からの意見や希望を聞く機会として、定期的な利用者会議を開催し、同時に新たなニーズの発掘にも努め、また、「ご意見箱」を設置して、自由な発想や意見、感想や個別の要望などを知る手段とするほか、ロビーや図書コーナー、大広間等の利用者の声から、コミュニティスタッフによる利用者ニーズを吸収する事も重要と考えます。

その他、地域自治会や老人会の方々を対象に説明会の開催や、利用方法などの情報提供を行い、同時に質問や意見・要望を収集します。

新たな地域のニーズや利用者のニーズについては、半期ごとに企画を検討して積極的に運営へ反映させ、特に、屋上の「シャフルボード場」の利用に関しては、興味を持たれる可能性の高いゲームであり、積極的にPRを行っていきます。

(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

事業計画書様式2-(5)

4 老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘でのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

地域に開かれた交流拠点として、基本事業及び自主事業等を展開し、地域住民の福祉と文化の向上をはかります。また、介護予防事業の位置づけも重要と考え、介護予防に係わる事業を積極的に展開します。

サービスの提供に当たっては「個人情報の保護」に充分留意します。平成17年4月に「個人情報保護法」の施行と同時に、法人(朋光会)では「個人情報管理規程」並びに「個人情報保護方針」を定め、全職員を対象に研修を行っており、現在も定期的に趣旨の徹底をはかりながら個人情報を取り扱っております。また、パソコン等で作成した記録媒体やケースファイルなどの個人情報資料の持ち出しは、自宅での保管を含めて禁止を徹底します。

各種サービスの提供に関しては、利用者側の利便性への考慮と公平さが重要であり、公平・平等を旨とするサービスの提供を行います。

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

趣味の教室やOB会に関しては、各半年間にわたる利用教室の調整・確保は老人福祉センター側で行い、その後の一般利用や団体利用は2ヶ月前の予約制とします。

また、利用予約のない会議室等の使用は、当日利用も可能なシステムにし利用者が有効に利用できる機会を増やします。

特に日曜日の利用率が低い事が予想されるので、町内会館を持たない町内会の会議等にご利用いただけるように積極的にPRを行います。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

老人福祉センターを地域における「みんなの居場所」として、身近で気軽に相談できる場、必要な助言や情報を必要とする人に提供できるような場としていきます。

活動を希望する日時・場所が重複するような場合は、老人福祉センター側が連絡調整を行い、誰もが等しく満足が得られるような平等で公平な運営を推進します。

また自薦・他薦で活動の場として老人福祉センターのご利用を要望される場合は、実現に向けて積極的に協力します。

(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

事業計画書様式2 - (6)

4 高齢者への配慮に関すること

(ア) 高齢者の健康づくりや介護予防に対する取組について

(イ) 高齢者の生活相談、健康相談、助言等について

(ア) 高齢者の健康づくりや介護予防に対する取組について

高齢者が健康に暮らすためには、健康づくり活動を体系的に進めることが大切であり、健康を保持増進し、疾病や要介護状態になることを予防する認識を高め、高齢者自身が自主的な健康づくりに取組めるよう、医師による毎月の健康教室を開催して健康に関する知識の普及啓発活動を積極的に行っていきます。

また、社会福祉士や管理栄養士と連携した健康づくり活動を推進し、食生活の改善など生活に直結した支援活動や、体操教室・健康維持体操・ヨガ教室・太極拳・フラダンス・社交ダンス・レクダンス等の運動による健康づくりの支援活動を行い、同時に、管理栄養士による「糖尿病」等の栄養相談も積極的に行います。

現在、継続中の具体的な活動として、左近山中央診療所の院長（朋光会理事長）が毎月一回、「内科医から見た〇〇病」のシリーズで、解説及び質疑応答を行う教室を実施中です。後半は健康についての質疑応答を中心に、より個人的な相談会となっています。平均約45人のご利用があり好評な企画として今後も継続する予定です。

また、介護予防の取組みに関しては、デイサービスセンターと併設の利点を活かし、介護予防事業を積極的に採り入れており、町内会等で主催する介護予防事業に対しても積極的に支援を行い、運動や食事、生活習慣がメタボリック予防にいかに関与しているかなど、「介護予防」に関する意識改善を目的とする事業を今後もとり入れることとします。

(イ) 高齢者の生活相談、健康相談、助言等について

1. 左近山中央診療所の院長（朋光会理事長）が内科医として健康講座を毎月行い、講義の終了後に生活相談、健康相談、助言を今後も継続して実施する。
2. デイサービスセンターと併設であるため、常時、看護師と管理栄養士が常駐しており、健康相談は随時対応できる環境にあります。また、所長は社会福祉士でもあり、総合的な生活相談に対応可能です。その他、看護師、介護福祉士、管理栄養士の助言が必要な場合にも充分対応できます。老人福祉センターを利用中に気分が悪くなるなど、各種の緊急時に対応できるよう各マニュアルも完備しています。

(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

事業計画書様式2 - (7)

5 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画様式3、4に記載してください。

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

法人の経営理念である「安心して暮らせる社会への貢献」をテーマに、一人ひとりの笑顔のために「安全」と「安心」と「癒し」を提供することを、自主事業計画の基本姿勢としております。

先発法人でもある医療法人豊医会と当法人が継続している「看介護で人の手が及ばないところまで『癒し』を届ける音楽療法」活動のプロジェクトメンバーが企画し、質の高い音楽プログラムを提供します。また、誰でも一緒に歌えて利用者に人気の高い「歌声セルフ喫茶」プログラムを継続し、「みんなで一緒に歌ったり、聴いたり」することで、在宅中心の高齢者が興味を持って、外へ(老人福祉センターに)出たくなるような多種多様な、幅広いジャンルの音楽を採り入れています。

その他、基本的には、

- ・老人福祉法及び横浜市老人福祉施設条例に基づいた運営ができる事業展開を行います。
- ・健康づくりや介護予防に関する事業を展開します。
- ・気楽に出かけてみたくなるような「気になる事業」の展開を企画します。
- ・社会情勢の流れに沿ったテーマの敏感な採り入れを企画します。
- ・定年後の男性が興味を持って参加したくなる企画を検討し実施します。
- ・自主的に参加できる音楽関係の企画を検討し、積極的な事業展開を進めます。
- ・世代間交流や地域交流を促す企画を施策し、地域の子どもから高齢者までが参加できる企画を採り入れます。
- ・夏祭り・文化祭・年忘れ演芸大会等「もっと近く」「もっと気軽に」「とってもしやすい」な老人福祉センターの印象を広く一般にアピールするため、広報を利用したり、パンフレットやホームページを利用して、見やすく分かりやすい「利用のしおり」を作成しPRに努めます。
- ・公平なサービスの提供のためには、全てのスタッフが同じ対応ができるように、業務内容の各マニュアルを改善します。

(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

事業計画書様式2 - (8)

6 施設の経営に関する考え方

(ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について

基本的な経営方針の最優先事項は、横浜市との基本協定書に従うことであり、その上で、法人の経営理念に沿って指定期間中の経営判断を行うものとします。

1. 毎年度横浜市が指定する期日までに収支決算書を提出し、横浜市の確認を得ます。
2. 収支決算書の内容等で、横浜市から報告・説明を求められた場合は誠実に応じます。
3. 横浜市戸塚柏桜荘は、本業務を終了するまで収支決算書の写しを保管します。
4. 横浜市戸塚柏桜荘は、横浜市が定めた指定管理料の範囲内で予算を定め、それに基づいて管理運営を行います。
5. 老人福祉センター戸塚柏桜荘は、介護保険事業である通所介護事業を行うデイサービスセンターに係わる部分では、経理区分を明確に処理します。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

1. 経費節減の徹底

(1) 管理費の削減

- ・築20年になる老人福祉センターは修繕箇所が多々あり、修繕の優先順位を定め、厳正なる入札で経費の節減を図ります。
- ・施設内各場所の電灯照明具の点滅を管理し、光熱費の節減を徹底します。

(2) 人件費の削減

- ・老人福祉センターとデイサービスセンター両事業の管理者を一人とし、人員配置を定期的に検討しながら人件費を適正に管理します。
- ・超過勤務の取り扱いに留意し、不要な勤務時間の削減を図ります。

(3) 事務費の削減

- ・消耗品、備品については適正な管理を行い、経費節減に結びつけます。

2. デイサービスセンターとの併設

この協力・連携体制を有効利用し、共同で行える行事(イベント)等は合同で実施することによって、人件費や諸経費の削減を図ります。

(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

事業計画書様式2-(9)

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

1. 「所長」の一人化

老人福祉センターとデイサービスセンターの一体的な運営を行うため、管理者である「所長」は1名とします。

2. 事務関係の統括をする「主事」制度の継続

施設管理や各教室の運営管理及びコミュニティスタッフの人事管理等、また、運営協議会の開催等、各管理作業を効率よく行うため「主事」を配置します。

3. 勤務シフト表を毎月作成し、シフト表に基づいた勤務を徹底します。

4. 職員の欠員による新規採用は、所長と主事による面接を行い、面接評価表の結果が採用可の場合は法人本部に採用稟議を上程します。最終決裁は法人理事長であり、稟議決裁及び健康診断の結果をもって採用を決定します。

(イ) 職員の研修計画について

1. 毎年度、研修計画を立案し、全体研修を年間4回実施します。また、法人の基本理念、行動指針、個人情報保護等を重点的に行います。

2. スタッフの部門ごとの研修を年間8回行い、職員の質的向上を目的とする職場内研修も積極的に実施します。外部研修にも積極的に参加し、参加した職員の研修報告書による講習会を開催して情報の共有化を図ります。

(ウ) 個人情報の保護の措置について

1. 職員に対しては個人情報保護に関する研修会を年間1回実施し、法人の「個人情報管理規定」及び「個人情報保護方針」を通してその重要性を周知徹底して、個人情報保護の遵守義務や退職後も同様とする旨の指導を行います。

2. 新入職員についても入職時に個人情報保護に関する講習会を実施し、個人情報保護の遵守義務について説明して、その重要性を徹底的に認識させた上で誓約書を提出させることとします。また、施設内に個人情報保護についての取り扱いを掲示し、一般利用者に周知できるようにします。

(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

事業計画書様式2 - (10)

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

(ア) 防犯、防災の対応について

1. 防犯、防災のためのマニュアルを点検・整備し、職員の防犯意識の向上に努める。防犯、防災のマニュアルは年度毎に検討と改善を行います。特に多発するパソコン盗難に対しては、机の引き出しに収納し、パソコン盗難セキュリティワイヤーロープの設置を徹底します。
2. 閉館後及び夜間にはセキュリティ会社の「機械警備」を契約利用します。
3. 災害や事故など緊急時の対応については「職員緊急連絡網」を作成し、正確で迅速な対応が取れる体制を構築します。

(イ) その他、緊急時の対応について

1. 消防計画の作成と消防訓練の実施

消防計画を作成し、戸塚消防署の指導を要請して年間で2回以上の消防訓練・避難訓練・AED操作訓練・緊急連絡訓練等を実施します。

2. 介護士、看護師が終日勤務しているデイサービスセンターと併設であり、協力・連携体制を活用し、緊急時には連絡を密にして適切な対応を行います。
3. 利用者の医療的な緊急時に、かかりつけ医との連絡が取れない場合、法人の理事長が院長でもある医療機関に緊急連絡をし、指示を受けるようにします。
4. 「横浜市防災計画」の中で、老人福祉センターは災害時における「特別避難場所」として指定されており、平成19年に戸塚柏桜荘は「特別避難場所応急備蓄整備施設」として指定され、定められた人数の3日分の食料品・水・毛布を備蓄しています。緊急時の連絡体制や災害時の職員の役割分担については、年間で2回以上の緊急連絡網訓練や避難訓練を実施し、館内に緊急時の避難経路や避難場所を周知できるよう明確な掲示方法と掲示場所を設定します。

(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください

自主事業計画書

団体名 社会福祉法人 朋光会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
前期・後期 趣味の教室	60歳以上			なし		なし	左近山診療所 院長による 事前健康診断
	各30名						
	なし						
前期 趣味の教室 フラダンス	60歳以上	60,000円		なし	60,000円	なし	
	30名						
	なし						
前期 趣味の教室 古典に親しむ	60歳以上	60,000円		なし	60,000円	なし	
	24名						
	なし						
前期 趣味の教室 水墨画入門	60歳以上	60,000円		なし	60,000円	なし	1,200円 (個人負担)
	20名						
	なし						
前期 趣味の教室 デジタルカメラ入門	60歳以上	60,000円		なし	60,000円	なし	500円 ~1,000円 (個人負担)
	24名						
	なし						
前期 趣味の教室 はじめてのデッサン	60歳以上	60,000円		なし	60,000円	なし	1,200円 (個人負担)
	20名						
	なし						
前期 趣味の教室 民謡入門	60歳以上	60,000円		なし	60,000円	なし	教材費 1,000円 (個人負担)
	20名						
	なし						
後期 趣味の教室 フラワーアレンジメント教室	60歳以上	60,000円		なし	60,000円	なし	各1,000円 (個人負担)
	20名						
	なし						
後期 趣味の教室 カラオケ教室	60歳以上	60,000円		なし	60,000円	なし	教材費 1,000円 (個人負担)
	20名						
	なし						
後期 趣味の教室 はじめての陶芸教室	60歳以上	60,000円		なし	60,000円	なし	実費 1,500円~ (個人負担)
	12名						
	なし						
後期 趣味の教室 思い出のアメリカンポップスVol. 2	60歳以上	60,000円		なし	60,000円	なし	教材費 1,000円 (個人負担)
	20名						
	なし						
後期 趣味の教室 初心者からのギターアンサンブル	60歳以上	60,000円		なし	60,000円	なし	教材費 1,000円 (個人負担)
	20名						
	なし						
		660,000円		なし	660,000円	なし	

事業ごとに別紙に記載してください。

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
趣味の教室	4月～9月を「前期」、10月～3月を「後期」として分けて開催いたします。 生きがい作り、教養の習得と向上、介護予防、仲間作りのお手伝い等を目的として開催いたします。	通年（6教室）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
単発講座	<ul style="list-style-type: none"> ・気楽に参加できる短期間の講座として開催いたします。 ・多くのご利用者のニーズに対応する講座作りをします。 	1～3回/月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
特別講座	<ul style="list-style-type: none"> ・タイムリーな話題や、日常生活において知っていると便利で役に立つことを中心に、各分野の専門家が分りやすく解説する講座です。 ・定期的に行う講座としては、法人の理事長でもあり内科医の左近山中央診療所院長がおこなう「検証！内科医からみたシリーズ！」を開催します。 	不定期 定期 月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
柏桜荘音楽会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 朋光会のテーマである「音楽療法」という考えを根底に地域の皆さまに質の良い音楽を提供します。 ・ 年齢にかかわらず、誰でも参加できる企画として続けていきます。 ・ プロの演奏する生の演奏や歌を目の前で聞いて頂いて、地域の皆さまが心身ともに健康で、潤いのある生活を送っていただくための、きっかけの一つとして続けていきます。 	月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
広報誌 『はくおう』 発行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸塚柏桜荘の活動内容を広く、多くの地域の人たちに知って頂くために発行しています。 ・ 戸塚柏桜荘の関係者に記事を依頼して、地域の人たちにその人となり知っていただき、その記事がスムーズな地域交流のきっかけの一つとしていきます。 	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

単独団体名・共同事業体名	社会福祉法人 朋光会
施設名	老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘

平成23年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位:円)

提案額(a) (消費税及び地方消費税を含む)	41,431,000
※区指定上限額(b)	41,431,000
差引(a)-(b)	0
削減率(a)/(b)	100.0%

指定管理料=小計【イ】を記入
※区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。

II. 平成 23 年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位:千円)	備 考
自主事業収入 [A]	0	
雑入 [B]	569	
小 計【ア】(A)~(B)	569	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	41,431	【ウ】-【ア】
小 計【イ】(C)	41,431	指定管理料の計
収入合計(【ア】+【イ】)	42,000	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位:千円)	備 考
人件費 [a]	23,500	
事務費 [b]	3,000	
自主事業費 [c]	2,100	
管理費A(光熱水費等) [d]	7,000	
管理費B(保守管理費等) [e]	5,300	
公租公課 [f]	0	
事務経費 [g]	1,100	
支出合計【ウ】(a)~(g)	42,000	

金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	社会福祉法人 朋光会
施設名	老人福祉センター横浜市戸塚柏根荘

平成23年度収支予算書

1 収入の部内訳(指定管理料除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額		
自主事業収入				ア	
				イ	
				ウ	
				エ	
				オ	
		小計		[A]	0 ア～オ
雑入	雑収入	コピー代等	200	カ	
	雑収入	自動販売機手数料	100	キ	
	雑収入	祝い金・献金等	130	ク	
	雑収入	実習費	100	ケ	
	雑収入	その他	30	コ	
					サ
		小計		[B]	560 カ～サ
小計【ア】		施設運営収入計	560	[A]～[B]	

※金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	社会福祉法人 朋光会
施設名	老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘

様式6
(6-2)

平成23年度収支予算書

2 支出の部内訳(ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
人件費	常勤職員		ア 8,500	
	時給スタッフ		イ 15,000	
			ウ	
	小計		[a] 23,500	ア～ウ
事務費			[b] 3,000	
自主事業費			[c] 2,100	平成20年度区予算額 2,100千円
管理費A	電気料金		エ 3,000	平成20年度実績 2,890千円
	ガス料金		オ 2,200	平成20年度実績 2,210千円
	上下水道料金		カ 1,800	平成20年度実績 1,690千円
	小計		[d] 7,000	エ～カ
管理費B	修繕費		キ 200	
	清掃		ク 2,200	
	消防設備		ケ 160	
	機械整備		コ 600	
	空調設備		サ 750	
	エレベーター		シ 65	
	自動ドア		ス 120	
	電気保守管理点検		セ 140	
	非常用放送設備		ソ 190	
	害虫駆除		タ 125	
	植栽管理		チ 750	
	設備総合巡視点検		ツ 0	
	その他		テ 0	
			ト	
			ナ	
小計		[e] 5,300	キ～ニ	
公租公課			[f] 0	
事務経費	(労務、経理、契約、職員研修など)		[g] 1,100	
小計【ウ】	施設管理運営経費計		42,000	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。
(各内訳には課税取引分の消費税及び地方消費税額を含んだ金額を記載、公租公課欄には仕入税額控除後の見込額を計上)

法人の概要

ふりがな 団体名	しゃがいふくしほうじん ほうこうかい 社会福祉法人 朋光会			
所在地	〒245-0051 横浜市戸塚区名瀬町 1566			
設立年月日	昭和 61 年 12 月			
沿革	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 62 年 5 月 特別養護老人ホーム太陽の國開所 ・ 昭和 62 年 10 月 短期入所事業開始 デイサービス事業開始 ・ 平成 4 年 3 月 南館増築工事竣工 (本入所 130 名、短期入所 20 名) ・ 平成 5 年 8 月 理事長 福村豊 逝去退任、理事長 福村正 就任 ・ 平成 11 年 12 月 横浜市戸塚柏桜荘受託経営 ・ 平成 12 年 4 月 居宅介護支援事業開始 ・ 平成 14 年 11 月 横浜市南戸塚地域ケアプラザ受託経営 ・ 平成 18 年 3 月 特別養護老人ホーム太陽の國ほどがや開所 ・ 平成 18 年 4 月 地域包括支援センター開始 ・ 平成 20 年 11 月 横浜市名瀬地域ケアプラザ開所 			
事業内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一種社会福祉事業 イ) 特別養護老人ホームの経営 ・ 第二種社会福祉事業 イ) 老人デイサービス事業の経営 ロ) 老人短期入所事業の経営 ハ) 老人介護支援センターの経営 ニ) 老人福祉センターの経営 ・ 事業 1) 居宅介護支援事業 2) 地域包括支援センター 3) 地域ケアプラザにおける地域活動・交流の事業 			
法人税、消費税及び地方消費税滞納の有無		有 ・ 無		
財政状況	年 度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	総 収 入	1, 518, 358, 053	1, 689, 479, 483	1, 617, 565, 542
	総 支 出	1, 467, 771, 965	1, 691, 467, 390	1, 618, 598, 242
	当期収支差額	50, 586, 088	▲1, 987, 907	▲1, 032, 700
	次期繰越収支差額	370, 533, 651	368, 545, 744	367, 513, 044
連絡担当者	【氏名】 XXXXXXXXXX 【所属】 本部事務局 【電話】 045-812-6771 【FAX】 045-812-6793 【E-mail】 XXXXXXXXXX			
特記事項				

(平成 22 年 7 月現在)